【建設環境課】

(建設係)

質問: ご説明いただいた 28 ページの道路維持管理費のところで、ライフラインと保全対策事業を活用し、地区要望をもとにした支障木伐採の推進ということで、これは総代さんたちにとか土木部長さんたちに周知をして、要望を聞くような形なんでしょうか?というのも今年雪が多くて、特に桑原とか中山間地域で停電が相次いだ事例もあったりして、事前に危なそうな木は切っていただけるとありがたいなっていう、村民の声を聞きまして、その辺どう考えていらっしゃいますでしょうか。

回答: 先日の大雪、確かに桑原の方でかなり多くの倒木があって、なおかつちょっとまだ処理しきれていないところもあります。当面の車の通行の部分はいいんですが、のり面の上とか結構残ってるところがあります。今回予算書上に書かせていただくところについては、地区要望でここ最近なんですが、道路にかかっている木とか日陰になるようなところの木の伐採のご要望がたくさんあります。令和5年度もそういった要望に基づいてかなりの路線の支障木伐採を進めてきました。こちらとしてはそれを引き続いて6年度もまだまだ要望に応えきれていないところもありますので、そういったところを伐採していくというふうに計画をしました。先ほどの桑原を中心とした倒木等についてもこちらの方で現状見させていただいて、現地把握させていただいておりますので、令和6年の中で予算の中で早期に進めて対応させていただきたいというふうに思います。ですので通常の地区要望とそういった突発的な事項に対しては、この部分で対応をさせていただきたい。もしここで対応できないような事項が出てくればそれは補正予算等で対応させていただければというふうに考えてます。

質問: 前沢橋の改良の関係ですが、古さで改良となりますか。

回答: 一応5年に一遍、村の橋梁については点検をしていまして、令和4年度の点検で一旦5年間の終了をして、長寿命化計画を更新しました。その中で、判定が3っていうのはもう修繕しなければならというところなんですが、そういったところが、うちはわりと修繕かけてきたということで、少ないですが、その中でも2の中でも状況が悪いものというところでピックアップして通行量等を考えて今回前沢橋で計画をしました。内容については下部工のひび割れ注入と、あと表面の防水、伸縮装置の取り替えになります。こちらの方なるべく早めに設計の方を出して、毎回遅くなってしまうのでできるだけ発注の方を早めにかけたいというふうに考えております。

質問: あそこ通学路にもなっておりますけど全面通行止めにする工事になりますか。

回答: 下部工等については、必要はないかと思いますが、伸縮装置の取り替え等につきましては、一時的に全面通行止めにせざるを得ない時期はあると思いますので、

そういった部分につきましては事前に看板、また地区内回覧で周知していきたいと考えております。

意見 国道をう回せざるを得なくなるかと思いますんで、通学も含めてそこら辺は丁寧によろしくお願いしたいと思います。

質問: 通学路のところですが、通学路の安全対策工事ありますよね。これは、場所 と内容をもう1回具体的に教えてもらいたいんですけどどっか書いてありましたか。

回答: 内容については、田島郵便局の上の交差点から計画しているのは、ずっと上がってって、中通の詰所があるんですが、全体で考えてるのはそこまで考えてます。ただ、相当お金がかかりますので、まずは下の交差点から 600 万円でできる範囲で令和 7 年度に完了させたいというふうに考えてます。ここについては歩道の設置も見込んで、概略設計をしてみたんですが、相当予算がかかるということと、道路線形についても変えなければならないということで、時間を要するという部分もあるので、ひとまず安全対策として、まずグリーンベルトで 2 年かけて対応したいというふうに考えております。

質問: グリーンベルトは緑に色を塗って、道路幅は広がらないってことですか。

回答: 道路幅自体広げないです。今係長の方からも話がありましたように、歩道を最初途中まで先ほどの郵便局の上の交差点からちょっと行った途中までということで計画はしたんですが、あそこブロック積みや河川が両側にあって、非常に多額の事業費がかかってしまうということで正直なところ、通学路の利用者、そのコストを考えた上で、もうちょっと先送りということで、当面の早急の対応としてグリーンベルトということで計画をさせていただきました。

意見 私もよく通るんですけど上りはいいんですけど、下り下まで下ってるんで、相当スピードが出てる車両が多いです。従って地元の声も聞いてやっていただいた方がいいと思う。

質問: 公園関連ですが、天の中川河川公園の支障木伐採ってあるんですが、この金額は370万かな。これが全部そこに入るのかどうか具体的にそこの伐採木をやる必要があるのか必要性がよく理解できないんで、説明していただきたいんですが。

回答: 公園管理費の 371 万 8000 円の中のうちの、50 万円くらいを見込んでます大まかにはこの 370 数万円の中は、管理委託、シルバーの公園管理だったり、それぞれ組織の方にお願いしている管理費の委託が多くなってます。このうち今まで見てなかったんですが、わりと河川公園の外周線に木が倒れてきたり枝が出てきたりっていうことがあったので、今年もやってみたんですが、やりきれない部分もあるということと、大草城址公園につきましても、若干そういったケヤキの伐採みたいな要望もある

ので、今年当初から50万円分は見込ませていただいたということです。

質問: 防災対策のところなんですけども、能登半島地震の今回かなり木造の住宅がかなり被災してまして、これ件数ここに書いてある通りだと思うんですけども、今後増えてくる可能性があると思うんで、特に木造の補修費も含めてですね、その辺は、その場合はどのようにされるか考えていますか。

回答: ご指摘の通り、当初、一番当初なんですが、10件まで見てなくて、確実に10件出たところで10件分見込んであるんですが、実際それから相当数、今、要望は上がってきてまして、現在22件くらいまで増えてます。ですので、補助事業も絡んでますができるだけ追加で国と県の補助要望を上げて、追加補正をしてできるだけ調査が上がってきたのを全て令和6年度中に診断したいというふうには考えております。

質問: 河川整備のとこなんですけども、工事の河川浚渫工事のところで県の方から補助をいただいてるわけですけども、国から国土強靭化ということでかなり県の方に来てるはずです。毎年浚渫しなきゃいけない河川が1級河川で県管理のところがあります。

その辺のところはどのように考えておられます。

回答: 1級河川の件に関しましては、確かに地区の方から関係する地区の方から要望をいただいてます。そちらについては県の方に要望を毎年行っております。その県の方にお金がたくさん来ているかっていうのは把握はしてないんですが、堆積土砂がある1級河川というのは結構ありますんで、そこら辺は今年も引き続いて要望していきたいというふうに考えてます。

質問: 一番最初におっしゃられた子育て世帯住宅取得支援の見直しのところなんですけども、こちらのその見直しの考え方とかっていうのは、具体的に言うと建設関係 それともその中川くらし推進委員会とかそういうところですか。

回答: 建設係の方では、子育て施策として子育て世帯の住宅の取得の支援と3世代同居の住宅取得と、あと、宅地の取得補助をやってますが、あとむらづくりの方で空き家対策も一緒にやってます。こちらについてはむらづくりと同じ見直しをかけていく予定です。前に1回この見直しをかけようとした経過があったんですけれども、Iターンリターンっていうので、段階をつけていくっていうような補助っていうのも考えたんですけれども、なかなか補助が減る人もいれば、なかなか Iターンリターンの区別っていうの難しい中で、まずは6年までは今の政策でいって、7年今後についてはまた仕切り直しで考えるっていうような形で、今後まずはむらづくりとあわせて、ビジョンも含め考えていきたいと思ってます。

それでは建設係の予算について賛成する方挙手を願います。 全員です。

それでは建設係の予算については承認することで、決定いたしました。

(環境水道係)(環境担当)

質問: 井戸水の水質検査ですけどね、これ1回どのぐらいかかってどのぐらいの補 助になるんですかね。

回答: 井戸水検査でありますが今年度の件数をやった場合の検査といたしまして、6500円の消費税ですので7100いくらですか。それに対しまして上限3分の1補助ということで、2300円の補助をさせていただきました。

質問: 脱炭素再エネ推進事業計画作成支援業務で500万とせんだって協議会でご説明いただいたおひさま進歩の計画が出来上がってきたわけですが、来年度はどういったことをする予定でしょうか?

回答: 来年度でございますが、村長の所信表明の方でもさせていただきましたが、アクションプラン作りということでですね、今年度作成をさせていただいております。区域施策編は、あくまでも中間年度 2030 年度までのこんなことを、あるいは 2050 年度までにはこんなことをということでさせていただいておるんですが、それの単純に言えば単年度ごと今年度はこういうことをしていくとかいうことをですね細かく年度に従って作っていく計画を立てるということ。あと、国の方へ国庫補助を令和7年度から国の国庫補助をいただけるような形で進めていきたいと思っておりますのでそのための資料作成、あるいは根拠作り等を含めて、この村のアクションプランとしていきたいというふうに考えておるところでございます。

質問: アクションプランということで了解しましたが、せんだっての説明で協議会を作って、脱炭素に向けて村民の皆さんと協議していくというとこですけど、そことの兼ね合いはどうなるんでしょうか?

回答: 確かに協議会の方で出されたご意見ですとかご要望もですね調査研究のうちに入るようでありましたらこの中でですね何とかその根拠作りをしてまいりたいと思っておるところでございます。

要望 わかりましたが、アクションプラン単年度ということになると計画を作って実施というサイクルになると思うので、一朝一夕に出る脱炭素の行動ではないと思うので、そこら辺お金が無駄にならないように配慮をお願いしたいと思います。要望です。

回答: 単年度につきまして言ったのは例えば2030年度まではまだ来年度も入れて6

年7年ありますかね。例えば2024年度はこういうことをします。2025年度までにはこういうことをしますとかっていう積み上げをしていくということで、そういうことでございますので、単年度ごとの作成をしていくということではありませんのですいません、誤解をさせて申し訳ありませんでした。また今ご要望のございました点重々踏まえてまいりたいと思っておりますよろしくお願いいたします。

質問: 今年度、昨日見させていただいた 30 年度まで、50 年度末という大きな計画 を作ってみさせていただいたんですが、それとこのアクションプラン何が違うんです か。

回答: 昨日ご提案させていただきました区域施策編につきましては、大まかに 2030 年度まではここを目標にしていきましょう、あるいは 2050 年度までにここを目標にしていきましょうということで、省エネ対策ですとか、発電の関係のものを数値的に示させていただきましたが、それの根拠をですねやはり 1 から積み上げていかないといけないということで例えば望岳荘の薪利用の関係ですと、昨日生産をまず 1 から再構築していかなければいけないというとこからお話をさせていただいておるかと思うんですが、例えば 2025 年度は、こういうことを重点的にしましょう木を増やすためには薪を生産するにはどうしたらいいでしょうかとかっていうことを、詳しく考えていくというような機会だと思っております。

質問: その上にですね、公共施設、太陽光の 145 万やるようになってますよね。来年度、基本的にはこういうことができなかったら今言ったことは、絵に書いたもちになるんじゃないですか。

回答: 先ほど作成支援業務 500 万円については係長の方から説明があったように、 単年度の計画をどうするかっていうのは基本ですけれども、もう一歩先へ進んで令和 7 年に、先ほどもお話があった国の補助事業の採択を目指してます。

それの申請のための根拠作りが非常に大きいウエイトを占めるのでそのための資料作り等がこの部分にかなり入っているというふうに思います。今後、脱炭素を進める上では、やはり一番はその国の重点加速化事業っていうのに乗っかっていくのが一番スムーズにいくんですがそこを目指していくためにはある程度資料を作って申請をしていくという必要性があるためにその細部のデータ作りという形で今回これを計上させていただいております。無駄にならないように、当然その実績、採択を目指していきますので、そこは十分注意しながら進めていきたいというふうには考えております。

質問: 一般質問それから昨日の村長の見解は、とても国のやつはできないというふうに私は確認村長からもう言われてるっていう認識を持った。相当環境省がいってるそのレベルってのはめちゃくちゃ高いんで、県の人も言ってましたが、ほとんどの市町村で上げてる人はほとんどいませんよ、できてませんよと言われてます。そこら辺のところはこの500万で本当にできるんかっていうのは、先ほどありましたけど無駄

遣いにならないんですかね。そこをしっかりとやらないと、これ後で実はできません でしたという話にならないように、私はなると思ってるんですけど、その辺は大丈夫 ですか。

回答: 村長が無理だって言ったのは、現時点で無理だという認識だと思いますので、今回のこの500万円によって細かなデータであるとか方向性、申請のものを作ってそれで申請をしていくということのためのものです。状況的には、その重点加速化っていうのは非常に厳しい枠になってます。どこの市町村もそこを目指して、これから来年の令和7年の申請に向けて、準備をしていくので、非常に厳しいハードルではあると思いますが、こういったものを作ってその重点加速化にできるだけ乗って行くようにする。万が一乗れなかった場合にはその県の事業に乗っかっていくというのも選択の一つなのでまずは重点加速化というところを目指していくという方向で今は計画をさせていただいてます。

質問: 方向性は決して反対はしてないんですけど、これやるためには住民の合意がないとできないと思う。そこはどうなんでしょう。

回答: そこら辺については、4月以降その協議会ができますので、協議会の中で住民への周知方法であるとか説明会の開催方法であるとかもんでいただいて、1年というか1年もかからないうちにある程度住民にご理解をいただきながら、そういった申請をしていければというふうに考えてます。

質問: 協議会ですね、その住民が参加するっていう場所は素晴らしいと思うんです。果たしてその人たちがそれだけの能力がある人がどれだけいるかっていうのはほとんど私はいないと思うんですがそれはどうでしょうか?

回答: そこら辺は知識がどのぐらいあるかっていうのは、わかんないんですが、関心のある方はかなりいらっしゃると思うので、そういった方々に出席していただいてご意見をいただくっていうような方向であるというふうに考えてます。

意見 脱炭素再工ネ推進事業計画は、別に環境省の重点加速化プランが、相手だけじゃないので、環境省の補助事業ってのはまだ他にもたくさんあるので、ですからそういう意味では何か一つの補助金を目当てに計画を作るみたいに見えるので、そうではなく、他にも、補助事業沢山あるので、そういうところにきちんとあてはまるような計画を作りますよっていうふうに考えてると思うんですが、そういうふうに言って欲しかった。全体としてそういうプランを村としてやっぱり考えるっていうことがあると思うんです。

環境水道係、環境担当の予算の内容について賛成の方挙手をお願いいたします。 全員賛成です。環境担当の予算は承認されました。

(環境水道係)(水道担当)

質問: 浄化槽の関係でね、設置の補助等あと修繕とかの補助ありますよね。それとは別に何か国の方から通知がきてたんです。実はうちへ。ということはうちも浄化槽の維持管理をやらせてもらってるもんですから、その維持管理の補助金が出るというのが来てたんだけど、要件がついててね、65歳以上で2人暮らしかな。

なんかいろいろ制限すると収入がいくらとかあったなあんまりよくないんだけど、そ ういった通知が来ていて、村にも来てるよね、当然。どうですかその辺ちょっと教え てくれる。

回答: 把握してないので確認させていただいて。

意見 もし、村で対応できることがあったら、お年寄りが多分喜ぶのかなと思ったんでちょっと聞いてみてました。

委員長 今の件は、大事なので、後で調べた結果を、今日じゃなくてもいいですが、 報告していただけますか。場合によってはね、全協で報告ないといけないかもしれない。